

# 淀川水系流域委員会とは

## ■設置の目的

平成9年の河川法改正に伴い、これまでの「治水」「利水」に加えて「河川環境の整備と保全」が法の目的に追加されました。また、これまでの「工事実施基本計画」に代わって、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」と、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「河川整備計画」が策定されることになり、後者については、地方公共団体の長、地域住民等の意見を反映する手続きが導入されました。

「淀川水系流域委員会」（以下流域委員会）は、淀川水系において「河川整備計画」について学識経験を有する者の意見を聴く場として、平成13年2月1日に近畿地方整備局によって設置されました。

## ■流域委員会の役割

- ① 近畿地方整備局が策定する「淀川水系河川整備計画（直轄管理区間を基本）」に対して、意見を述べる。
- ② 関係住民の意見の反映方法について意見を述べる。

## ■流域委員会の特徴

流域委員会は、委員会と3つの部会（琵琶湖部会・淀川部会・猪名川部会）から構成されています。また以下のような、従来になかった新しい方式を導入し、今後の公共事業の計画づくりのモデルになることを目指しています。

### ▶ 準備会議において委員会の構成、メンバー等を審議

委員会の構成、委員の選出など委員会の内容は、有識者からなる準備会議にて審議を行い決定しました。また、委員選出においては一般からの公募も実施しました。

### ▶ 委員による自主的な運営

検討内容、進め方等は委員が自主的に決定し、第三者の立場で民間企業が庶務としてその運営をサポートしています。

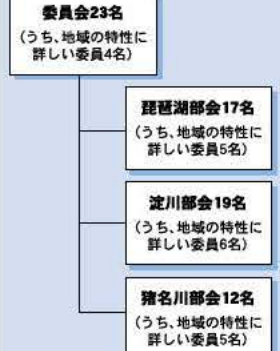
### ▶ 審議のプロセス、内容の情報公開

会議及び会議資料、議事録等は、原則すべて公開しています。

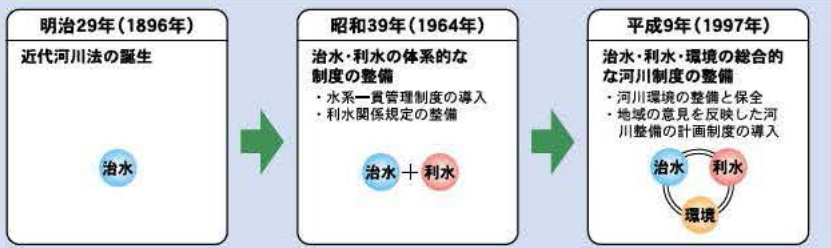
### ▶ 幅広い意見の聴取

委員は、治水、利水、環境、人文その他の幅広い分野で構成されており、地域の特性に詳しい委員も多数含まれています。会議では一般傍聴者からの意見聴取も実施しています。

## 流域委員会の構成

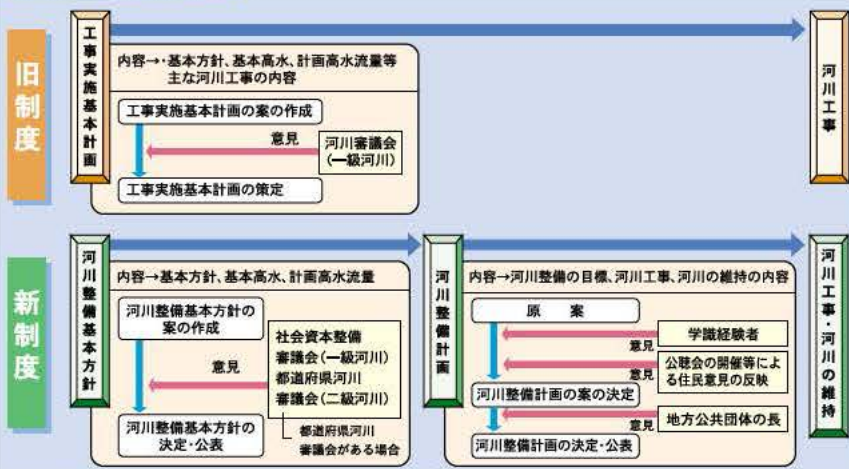


## 河川法改正の流れ



【近畿地方整備局資料より】

## 新しい河川整備の計画制度



【近畿地方整備局資料より】

## 淀川水系流域委員会と部会



【近畿地方整備局資料より】

## これまでに開催された委員会および部会等について

淀川水系流域委員会では、平成13年2月1日の設置以来、淀川水系流域シンポジウム（平成14年6月23日）までに、以下の会議が開催されています。

	会議	開催日		会議	開催日
委員会	第1回	平成13年 2月 1日(木)	淀川部会	第1回	平成13年 5月 9日(水)
	第2回	平成13年 4月12日(木)		第2回 (現地視察)	平成13年 6月 2日(土)
	第3回	平成13年 6月18日(月)		第3回	平成13年 7月 6日(金)
	第4回	平成13年 7月24日(火)		第4回 (現地視察)	平成13年 8月 9日(木)
	第5回	平成13年 9月21日(金)		第5回 (現地視察)	平成13年 8月11日(土)
	第6回	平成13年11月29日(木)		第6回 (現地視察)	平成13年 8月19日(日)
	第7回	平成14年 2月 1日(金)		第7回	平成13年 9月10日(月)
	第8回	平成14年 2月21日(木)		第8回	平成13年10月31日(水)
	第9回 (意見聴取の会含む)	平成14年 3月30日(土)		第9回	平成13年11月26日(月)
	第10回	平成14年 4月26日(金)		第10回	平成13年12月17日(月)
	第11回	平成14年 5月15日(水)		第11回 (意見聴取の会含む)	平成14年 1月26日(土)
	第12回	平成14年 6月 6日(木)		第12回	平成14年 2月 5日(火)
琵琶湖部会	第1回	平成13年 5月11日(金)		第13回	平成14年 3月14日(木)
	第2回 (現地視察)	平成13年 6月 8日(金)		第14回	平成14年 4月 5日(金)
	第3回 (現地視察)	平成13年 6月25日(月)		第15回	平成14年 5月27日(月)
	第4回	平成13年 8月22日(水)	猪名川部会	第1回	平成13年 5月23日(水)
	第5回	平成13年10月12日(金)		第2回 (現地視察)	平成13年 6月 7日(木)
	第6回	平成13年11月 1日(木)		第3回 (現地視察)	平成13年 6月21日(木)
	第7回 (現地視察)	平成13年11月20日(火)		第4回	平成13年 8月 7日(火)
	第8回 (意見聴取の執行のための会)	平成13年12月21日(金)		第5回	平成13年10月 9日(火)
	第9回	平成14年 1月24日(木)		第6回	平成13年12月18日(火)
	第10回 (意見聴取の会含む)	平成14年 2月19日(火)		第7回	平成14年 1月18日(金)
	第11回	平成14年 3月13日(水)		第8回 (意見聴取の会含む)	平成14年 1月27日(日)
	第12回	平成14年 4月 7日(日)		第9回	平成14年 2月15日(金)
	第13回	平成14年 5月12日(日)		第10回	平成14年 3月 4日(月)
	第14回 (現地視察)	平成14年 6月 4日(火)		第11回	平成14年 6月11日(火)
	第15回	平成14年 6月17日(月)		その他	設立会
		発足会			平成13年 2月 1日(木)
		第1回 合同懇談会			平成13年 2月 1日(木)
				第1回 合同勉強会	平成14年 4月11日(木)

## 淀川水系流域委員会へのご意見をお寄せください。

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。ホームページ、E-mailまたはFAXでお寄せください。

■ホームページ

<http://www.yodoriver.org>



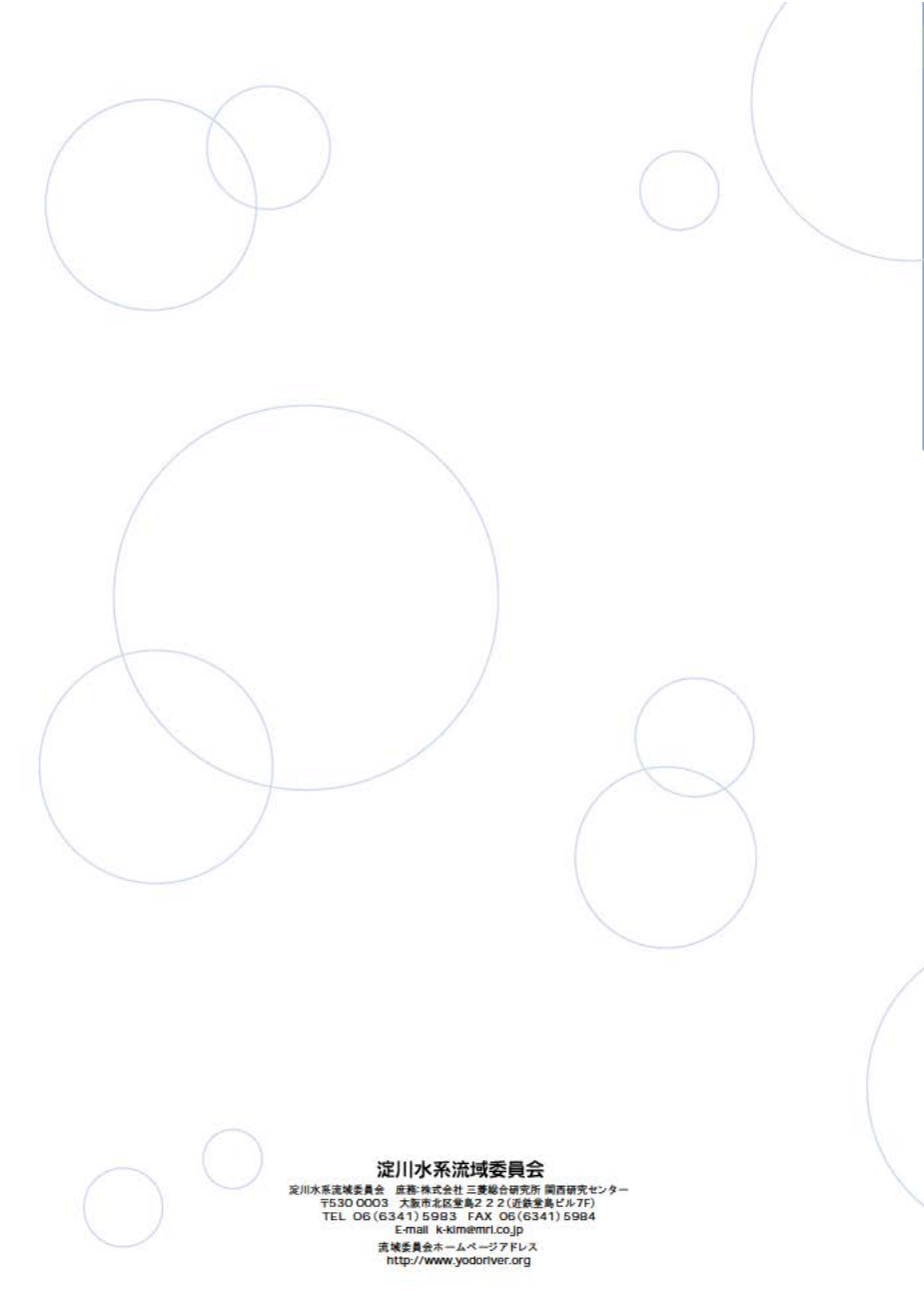
▲淀川水系流域委員会ホームページより

■E-mail [k-kim@mri.co.jp](mailto:k-kim@mri.co.jp)

■FAX 06(6341)5984

淀川水系流域委員会 庶務宛 ((株)三菱総合研究所 関西研究センター)

※郵便番号、住所、氏名、団体 会社名、電話番号をご記入のうえ、上記までお寄せください。  
 ※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合はその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。  
 ※ご意見を公表する場合には、団体、会社名(または居住地)とお名前も公表いたしますので予めご了承ください。



## 淀川水系流域委員会

淀川水系流域委員会 庶務-株式会社 三菱総合研究所 関西研究センター  
〒530 0003 大阪市北区堂島2-2-2(道徳堂島ビル7F)  
TEL 06(6341)5983 FAX 06(6341)5984  
E-mail k-kim@mri.co.jp  
流域委員会ホームページアドレス  
<http://www.yodoriver.org>